

~~~~~  
研 究  
~~~~~

子どもの事故防止に対する保護者の意識調査（第2報）

— 1歳6ヶ月健診におけるアンケート調査結果 —

長村 敏生¹⁾, 清沢 伸幸¹⁾, 鄭 樹里¹⁾
 衣笠 朋子¹⁾, 森 佳奈子¹⁾, 伊藤 陽里¹⁾
 澤田 淳¹⁾

〔論文要旨〕

京都市内の全保健所（14ヶ所）で実施された1歳6ヶ月児健診を受診した保護者2,672名を対象に子どもの事故に対する防止意識に関するアンケート調査を実施した。保護者の事故防止意識度は平均85.1%（最高100%）と8ヶ月児の保護者より上昇していた。事故防止意識度は一人っ子で有意に高く、第二子以降の保護者への指導がより重要と考えられた。項目別には8ヶ月児健診と比べて小さい物の誤飲、チャイルドシートの着用については意識がやや低く、さらに指導を強化する必要があると考えられた。なお、浴槽での溺水は4~6割の家庭でしか安全対策が行われておらず、8ヶ月児健診同様事故防止指導の最重点項目と思われた。

Key words : 1歳6ヶ月児健診, 保護者, アンケート調査, 事故防止意識度, 安全対策

I. はじめに

わが国では1960年以降、1~14歳の死因の第1位は不慮の事故によって占められており、厚生労働省が2000年に策定した「健やか親子21」の中でも今後10年以内の目標として事故による死亡率の半減、全家庭における事故対策の実施、全市町村での事故対策事業の実施などが掲げられている。そこで、乳幼児をもつ保護者に対する具体的かつ効果的な事故防止の教育プログラムを作成するためには、その前提として子どもの事故防止に対する保護者自身の意識調査が不可欠と考えられる。

前報¹⁾では、8ヶ月児健診を受診した保護者に対して実態調査を行った結果、①保護者の事

故防止意識度は平均83.2%（最高100%）と比較的高かった、②事故防止意識度は母親が仕事をしていない場合と日頃から事故防止について何か一つでも心がけている事がある場合に有意に高かった、③項目別には誤飲、自動車乗車中の事故、打撲、熱傷に関しては8~9割の家庭で安全対策を行っていたが、階段からの転落と浴槽での溺水は防止意識が低かったことを報告した。

今回は1歳6ヶ月児健診を受診した保護者を対象にアンケート調査を実施したので、その結果を紹介するとともに8ヶ月児健診を受診した保護者の事故防止意識との比較検討結果についても報告する。

An Evaluation of Parental Awareness for the Prevention of Injuries in Infants of One Year and 6 Months of age

[1529]

Toshio OSAMURA, Nobuyuki KIYOSAWA, Jyuri TEI, Tomoko KINUGASA,
 Kanako MORI, Hisato ITO, Tadashi SAWADA,

受付 03. 5. 9

採用 03.12.22

1) 京都第二赤十字病院小児科（医師）

別刷請求先：長村敏生 京都第二赤十字病院小児科 〒602-8026 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5

Tel : 075-231-5171 Fax : 075-256-3451

II. 対象と方法

2001年7~9月の3か月間に京都市内の全保健所(14ヶ所)で実施された1歳6か月児健診を受診した保護者2,672名に対して、健診の待ち時間に無記名式アンケート用紙への記入を依頼した。質問は10項目から成り、1歳6か月以降3歳までの間に起こりやすい事故に対する防止意識を3択形式で問うものとした(表1)。

また、今回の検討にあたっては無回答であったか、質問③で車は使用しない(5.1%)と答えた項目を除いて、有効回答が10項目中6項目以上得られた者のみを分析の対象とした。質問①~⑨までは「はい(常に意識している)」を1点、「時々」0.5点、「いいえ(意識していない)」0点、⑩のみはいいえ1、時々0.5、はい0点として各有効回答項目の点数を合計し、全該当項目の合計最高点を100%とした場合の割合で示したものと保護者の事故防止意識度とした。

対象の属性は保育場所としては自宅保育が77.3%を占め、子どもの数は1人が51.6%、第一子が54.6%と半数以上が一人っ子であった。また、母親が仕事(パートを含む)をしている者が29.0%、病院受診事故経験のある者が19.2%、日頃から子どもの事故防止について何

か心がけている事があると答えた者が86.1%いた(表2)。

なお、今回の統計処理には χ^2 検定、t検定、Mann-WhitneyのU検定、多群検定(Kruskal-Wallis, ANOVA)、多重比較(Scheffe)を用いた。

III. 結 果

分析の対象となったのは2,672名中2,668名(99.9%)で、その事故防止意識度の平均土標準偏差は85.1±12.3%であった。対象の属性毎に事故防止意識度を比較した結果を表2に示した。事故防止意識度は子どもの数が1人の場合と出生順位が1人目の場合は有意に高かった。また、日頃から子どもの事故防止について何か心がけている事が「ある」と答えた者は、「ない」と答えた者より事故防止意識度が有意に高かった。一方、保育場所、母親の仕事や病院受診事故の経験の有無については防止意識度に差はなかった。

各質問において「はい、時々、いいえ」のいずれかを選択した者だけを対象とした回答内容の結果を図1に示した。誤飲(①、③)、自動車乗車中の事故(④)では「はい」が8割以上で保護者の防止意識は高かった。ただし、②に

表1 1歳6か月健診での質問用紙
(各項目について、あてはまるものに○をつけてください)

①タバコや灰皿はいつもお子さんの手の届かない所に置いていますか?	はい	時々	いいえ
②ボタン型電池や硬貨、子どもの口に入る小さなオモチャなどは、お子さんの手の届かない所に片付けていますか?	はい	時々	いいえ
③洗剤や殺虫剤、化粧品、医薬品などはお子さんの手の届かない所に片付けていますか?	はい	時々	いいえ
④チャイルドシートを後部座席に取り付けて使用していますか?	※車は使用しない	はい	時々
⑤かみそりや包丁、ハサミなどの刃物は使用した後は必ず片付けていますか?	はい	時々	いいえ
⑥ポット、炊飯器、アイロン、熱い鍋などはお子さんの手の届かない所に置いていますか?	はい	時々	いいえ
⑦お茶やコーヒー、味噌汁、カップラーメンなどは例えばテーブルの端ではなく、中央というようにお子さんの手の届かない所に置くようにしていますか?	はい	時々	いいえ
⑧ストーブやヒーターなどは安全柵で囲ってお子さんが手を触れないようにしていますか?	はい	時々	いいえ
⑨目を離したすきにお子さんが入らないように浴室の入り口に鍵をかけたり、開かないように注意していますか?	はい	時々	いいえ
⑩お宅では、お風呂の残し湯をしていますか?	いいえ	時々	はい

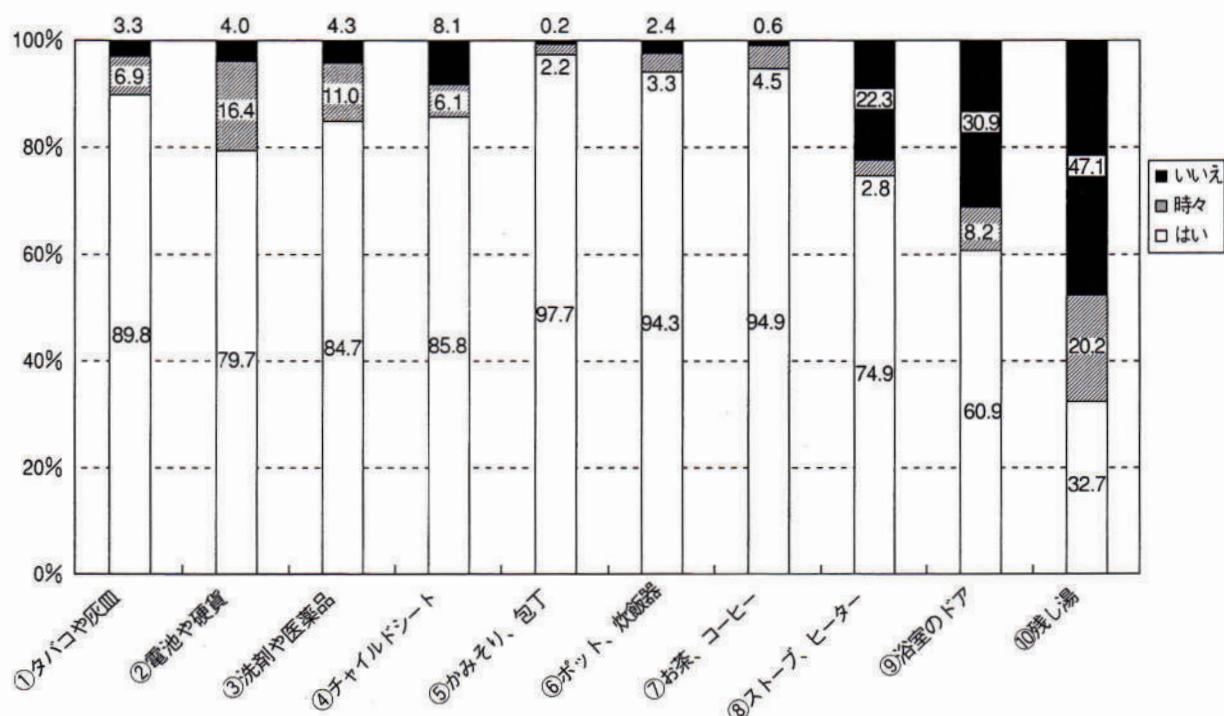
表2 対象の属性と事故防止意識度の比較

保育場所	自宅 保育所	該当例数	事故防止意識度		検定
			平均値 (%)	標準偏差 (%)	
子どもの数	a. 1人 b. 2人 c. 3人 d. 4人以上	2,048 603 1,372 973 272 43	85.4 84.3 86.2 84.5 82.4 83.0	12.3 12.3 11.7 12.5 13.5 14.5	N.S.
子どもの出生順位	a. 1人目 b. 2人目 c. 3人目以上	1,450 918 289	86.1 84.4 82.6	11.7 12.5 13.7	a-b : p<0.05* a-c : p<0.01*
母親の仕事	あり なし	769 1,883	84.4 85.4	11.9 12.4	N.S.
病院受診事故の経験	あり なし	508 2,142	84.6 85.3	12.7 12.2	N.S.
日頃の事故防止対策	あり なし	2,161 349	86.3 79.4	11.4 15.3	p<0.001**

事故防止意識度は無回答または使用しないと答えた項目を除いた有効回答項目が6項目以上あった者の回答結果について各項目の点数を合計し、該当項目の総合計の最高点を100%とした場合の割合として示した(①~⑨までは、はい：1点、時々：0.5点、いいえ：0点、⑩は、いいえ1点、時々0.5点、はい0点として計算した)。

*多群検定(ANOVA分散分析)を行ったところ有意差(p<0.01)を認め、多重比較(Scheffeの方法)を施行

**Welchのt検定、N.S. : not significant



グラフ内の数値は各回答内容の占める割合(%)を示す。

図1 各質問における有効回答の内容(1歳6ヶ月児健診)

については「はい」が79.7%とやや低かった。一方、切傷・刺傷(⑤)に関しては「はい」は97.7%と安全対策を行っている割合が10項目中最高であった。熱傷のうち⑥、⑦では「はい」がともに90%以上と防止意識は高かったが、⑧では74.9%とやや低くなっていた。浴室事故(溺水)の場合、⑨で「はい」と回答した者は60.9%にとどまり、⑩では「いいえ」は47.1%にすぎず、他の事故に比べると防止意識が低かった。

特に防止意識が低かった質問⑨、⑩について回答内容と対象の属性との関係を検討したところ、日頃から子どもの事故防止に対して何か心がけている事がある人はそうでない人よりも事

故防止に対する意識が両項目ともに有意に高かった(表3)。しかし、他の属性については回答内容との間に有意な関係は認められなかった。

今回の結果を前報¹⁾と比較してみた(表4)。まず、事故防止意識度は8か月児よりも1歳6か月児をもつ保護者の方が有意に高くなっていた。また、1歳6か月児をもつ保護者では自宅保育が減り、母親が仕事をもつ割合は増え、病院受診事故の経験者は有意に増加していた。しかし、子どもの数、出生順位、日頃から子どもの事故防止について何か心がけている事があると答えた者の割合に関しては8か月児をもつ

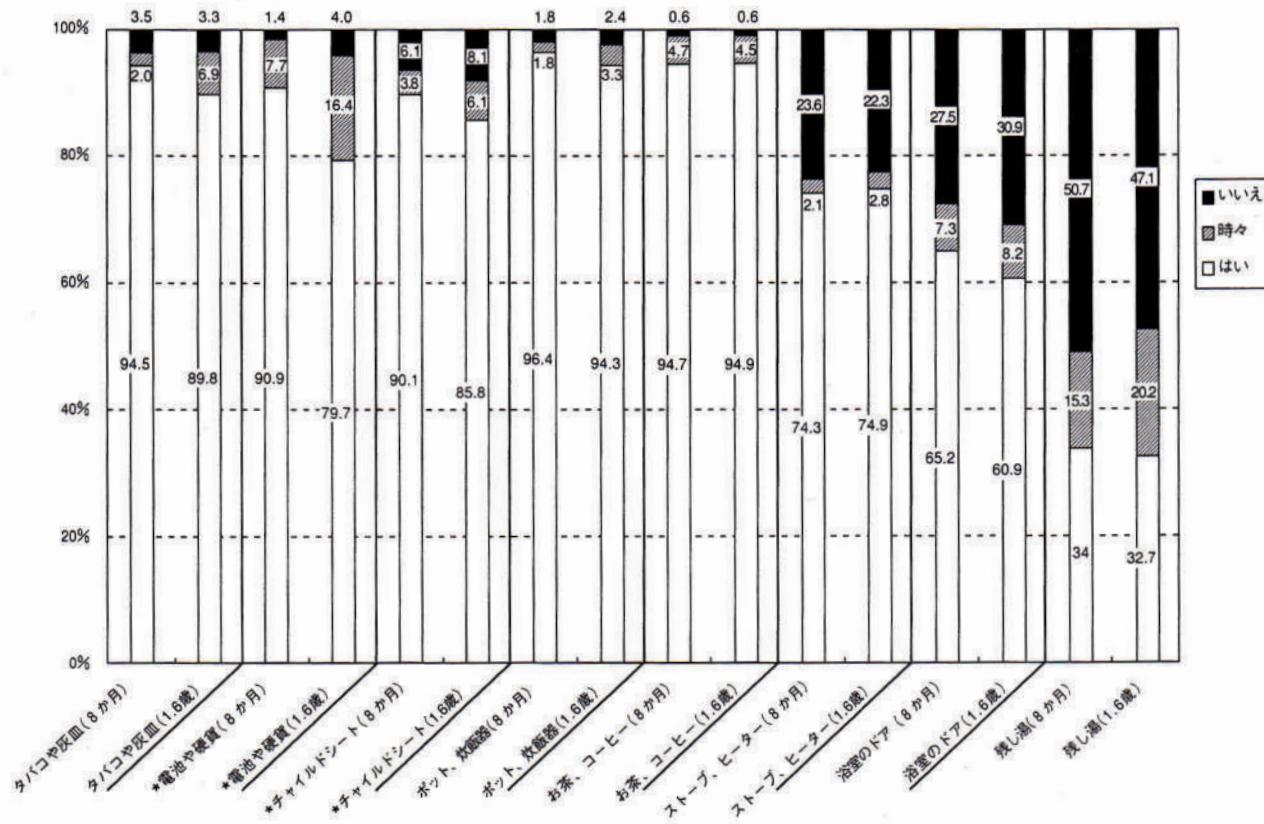
表3 質問⑨、⑩の有効回答の内容と日頃の事故防止対策の有無との関係

		日頃の事故防止対策		検定 (Mann-Whitney の U 検定)
		あり	なし	
⑨目を離したときに、 お子さんが浴室に入らない ように注意していますか?	はい	1,374(64.0%)	161(46.4%)	p<0.01
	時々	169(7.9%)	33(9.5%)	
	いいえ	605(28.2%)	153(44.1%)	
⑩残し湯をしていますか?	いいえ	1,031(47.8%)	150(43.5%)	p<0.05
	時々	440(20.4%)	64(18.6%)	
	はい	687(31.8%)	131(38.0%)	

表4 対象の属性の変化

		8か月児健診	1歳6か月児健診	検定
事故防止意識度(最高100%)		83.2±13.2%	85.1±12.3%	p<0.01*
保育場所	自宅	2,306(90.7%)	2,048(77.3%)	p<0.01**
	保育所	236(9.3%)	603(22.7%)	
子どもの数	1人	1,351(53.0%)	1,372(51.6%)	N.S.
	2人	903(35.4%)	973(36.6%)	
	3人	243(9.5%)	272(10.2%)	
	4人以上	53(2.1%)	43(1.6%)	
子どもの出生順位	1人目	1,375(54.0%)	1,450(54.6%)	N.S.
	2人目	881(34.5%)	918(34.5%)	
	3人目以上	292(11.5%)	289(10.9%)	
母親の仕事	あり	558(21.9%)	769(29.0%)	p<0.01**
	なし	1,986(78.1%)	1,883(71.0%)	
病院受診事故の経験	あり	179(7.0%)	508(19.2%)	p<0.01**
	なし	2,365(93.0%)	2,142(80.8%)	
日頃の事故防止対策	あり	2,068(84.5%)	2,161(86.1%)	N.S.
	なし	380(15.5%)	349(13.9%)	

* : Student の t 検定, ** : χ^2 検定



* : p<0.01 (Mann-Whitney の U 検定), グラフ内の数値は各回答内容の占める割合 (%) を示す。

図2 有効回答の内容の推移 (8ヶ月～1歳6ヶ月児健診)

保護者と差がなかった。

8ヶ月児健診と1歳6ヶ月児健診で共通する質問は8問であったが、各質問に対する有効回答の内容を両者で比較すると、誤飲事故(電池、硬貨、おもちゃなど)と自動車乗車中の事故(チャイルドシートの着用)についてはともに「はい」と答えた者の割合が有意に減少していた(図2)。

IV. 考 察

中山ら²⁾は10ヶ月児健診を受診した保護者を対象に安全チェックシートを用いて危険度スコアを算出したところ、一人っ子では危険度スコアが有意に低く、安全対策がよく行われていたと報告している。1歳6ヶ月児の保護者を対象にした今回の検討でも、子どもの数が1人の場合と出生順位が1人目の場合は事故防止意識度が有意に高かった。この結果は逆にいうと、2人目以降の子どもに対する保護者の事故防止意識は最初の子どもに比べて低下することを示し

ている。その理由としては、①最初の子どもの子育ての経験に基づく保護者の自信からくる油断、②育てる子どもが増えたことに伴う保護者の時間的、精神的余裕の不足が推測された。幼児(1～6歳)の安全調査を行った水田³⁾も出生順位が下がるほど育児に対する慣れもあって、各項目の安全度点数が低くなってくる傾向がみられたと述べている。したがって、第二子以降の保護者への事故防止の指導は第一子の保護者よりも強力に行うべきであると考えられた。

また前報¹⁾同様、日頃から子どもの事故防止について何か一つでも心がけているものがある者はない者に比較して事故防止意識が有意に高く、何か一つでも事故防止を心がけている保護者は他の事故についても安全教育の動機付けがしやすいことが示唆された。一方、保育場所、母親の仕事、病院受診事故の経験の有無は1歳6ヶ月児の保護者の事故防止意識度に影響を及ぼさなかったことより、1歳6ヶ月児健診にお

いてはこれらの因子には関係なく事故防止の指導を進めていく必要があると思われた。野尻ら⁴⁾も事故体験は必ずしも事故防止対策につながっていない可能性を指摘している。

各質問項目の回答内容をみると、誤飲(①, ③), 自動車乗車中の事故(④), 切傷・刺傷(⑤), 热傷(⑥, ⑦)については8~9割で安全対策が実施されていたが、②(電池や硬貨), ⑧(ストーブ, ヒーター)は「はい」が7割と保護者の意識はやや低かった。②については、野尻ら⁴⁾も1歳6か月児の保護者は窒息・誤飲防止の「小さい物への注意」は「はい」、「時々」を含めると過半数が安全対策を行っていなかったと報告している。電池, 硬貨, 小さなおもちゃなどは種々ある誤飲物の中でもタバコや洗剤, 医薬品に比べると保護者の注意が届きにくい“盲点”になりやすく、今後指導の際に留意すべき誤飲物と考えられた。⑧については、水田³⁾も幼児の安全調査において暖房器具による熱傷は予防対策が不十分であったと記載している。ただし、前報¹⁾で指摘したように、「ストーブやヒーターは使用しない」という選択肢を用意しなかったためストーブやヒーターを使用していない者が「いいえ」と回答し、「はい」の割合がやや低くなった可能性も存在する。

これに対して、浴室事故(溺水)に関する2項目はともに4~6割の家庭でしか安全対策が行われておらず、前報¹⁾同様に他の事故に比べて防止意識が低かった。人口動態統計において1~4歳の事故による死亡数の約1/3が溺水事故で、その多くは浴槽での溺死であり、2歳の誕生日までは子どもの浴槽への転落事故による溺死には特に注意が必要とされている⁵⁾。にもかかわらず、8か月児をもつ保護者¹⁾も1歳6か月児をもつ保護者とともに約半数が安全対策(子どもの浴室への入室防止, 残し湯禁止)を実施していなかったという点は問題で、今後浴槽溺水の防止対策の必要性に関する啓蒙の周知徹底が望まれる。また、質問⑨, ⑩の回答内容と対象の属性との間に有意な相関がみられたのは日頃の事故防止への心がけの有無のみで、日頃から心がけている事が何もない者は安全対策を行っている割合が低く、浴槽溺水の危険因子と考えられた。しかし、心がけている事が何

もない者は全体の13.9%に過ぎず、全体の防止意識の低さを考慮すればやはり全ての保護者を対象に指導を強化する必要があろう。一般にわが国で溺水が多い原因は毎日浴槽に入浴する生活習慣にあるとされるが、それ以上に浴槽溺水の危険性に対する国民の認識がそもそも低いことの方がより重要な問題ではないだろうか。高温多湿の気候からうまれた風習はそう簡単に変えられるものではなく、まず浴槽溺水に対する防止意識を高めることが結果的に有用な防止対策の実行につながっていくと思われた。

事故防止意識度は8か月児健診を受診した保護者が83.2±13.2%であった¹⁾のに対して、今回は85.1±12.3%と有意に上昇していた。前報¹⁾と今回で対象の属性を比較すると、子どもの数、出生順位、日頃から子どもの事故防止に何か一つでも心がけている事があるかどうかについては有意差がなく、事故防止意識度上昇の原因とは考えられなかった。一方、保育場所の分布、病院受診事故経験の有無には変化がみられたが、前報¹⁾、今回ともに保育場所または事故経験の有無により事故防止意識度に有意差はなく、やはり全体の事故防止意識度上昇の原因とは考えられなかった。8か月児健診では仕事をしない母親の方が事故防止意識度は有意に高かった¹⁾が、仕事をしない母親は1歳6か月児健診では有意に減少しており、これも原因とは考えられなかった。子どもは1歳をすぎると一人歩きをして行動範囲が広がり、言葉がしゃべれるようになり、自分の周りのすべてのものに興味を示すようになるが、まだ危険は予知できない。つまり、このようにめざましく発達をとげるわが子の姿を毎日みている保護者は自然と事故防止に対する意識が高まり、8か月児と1歳6か月児の保護者の比較では事故防止意識度が有意に上昇していたという可能性がまず想起され、それに加えて児が8か月から1歳6か月になるまでの期間における乳児健診での指導、親どうしの情報交換、マスコミ(新聞、T V、ラジオ)、育児雑誌、育児書、インターネットなどを通じての啓発も相乗的に作用したものと考えられた。

なお、8か月児健診¹⁾と1歳6か月児健診で共通する8項目の質問の回答内容を比較してみ

ると6項目は差がなかったが、誤飲事故（電池、硬貨、おもちゃなど）と自動車乗車中の事故（チャイルドシート）については、全体的な事故防止意識度が上昇しているにもかかわらず、「はい」と答えた者の割合が有意に減少していた。この点については前述したように電池、硬貨、小さなおもちゃが誤飲物質として保護者の盲点になっている可能性以外に、1歳6か月前後は子どもの自我の成長に伴い自己主張が強くなる時期（小さい物で遊びたがる、チャイルドシートで拘束されるのを嫌がる）であることを考慮する必要があろう。つまり、総論として事故防止意識は高まっていても、各論としては子どもの欲求を安易に受け入れてしまい、我慢させるという努力（しつけ）を回避しようとする現代の保護者の育児に対する姿勢が今回の回答結果にも反映されている可能性は否定できないと考えられた。

いずれにせよ、誤飲は乳児期に比べて1歳以降は減少していくものの、3歳まではなお多くみられる事故である⁵⁾。特に、電池、硬貨、おもちゃなどによる食道異物、気道異物は重症化することがあるため、1歳6か月児健診においても指導をする必要があると思われた。また、2、3歳の交通事故の半数以上は自動車乗車中の事故であり⁵⁾、幼児が乗車時の事故の60%以上は買い物などちょっとそこまでの外出時に起こっている⁶⁾。したがって、6歳までは着用が

義務化されているチャイルドシートについても1歳6か月児健診において着用を厳守するよう繰り返し注意するべきであると考えられた。

謝 辞

今回の研究にあたり、多大なる御協力をいただきました京都市保健福祉局保健衛生推進室地域医療課、京都市内の全保健所の保健所長、保健師の皆様方に深謝申し上げます。

文 献

- 1) 長村敏生、清沢伸幸、鄭樹里、他. 子どもの事故防止に対する保護者の意識調査（第1報）—8か月児健診におけるアンケート調査結果—. 小児保健研究 2003; 62: 693-698.
- 2) 山中龍宏、内田章、井田孔明、他. 乳幼児の事故防止へのアプローチ—安全チェックシート使用の試み—. 日本医事新報 1991; No.3521: 30-34.
- 3) 水田隆三. 育児と事故予防. 小児科臨床 1995; 48: 1636-1648.
- 4) 野尻孝子、由良早苗、尾崎則子、他. 保健所における小児の事故防止活動の展開. 小児科診療 1996; 59: 1625-1634.
- 5) 田中哲郎. 新子どもの事故防止マニュアル. 第2版. 東京: 診断と治療社, 2001.
- 6) 山中龍宏. 赤ちゃんの旅行. チャイルドシート. 小児科診療 2002; 65: 1744-1775.